

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：商業振興費

## 事業名 県商店街振興組合連合会補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 商業・金融課 商業振興係 電話番号：058-272-1111 (内 3067)

E-mail: [c11363@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11363@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 19,926 千円 (前年度予算額： 19,926 千円)

### <財源内訳>

| 区 分 | 事業費    | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |     |     |            |
|-----|--------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
|     |        | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 19,926 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 19,926     |
| 要求額 | 19,926 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 19,926     |
| 決定額 |        |            |            |            |            |     |     |     |            |

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・商店街は、近年の中心市街地を取り巻く環境の激変（都市の郊外化、高齢化・人口減少、公共交通機能の衰退、施設の老朽化等）や後継者不足、担い手・人材不足、商店街自体がその環境の激変に対応できなかったことなどもあり、依然衰退している状況である。
- ・県商店街振興組合連合会は、県内の商店街振興組合等（53組合）を束ねる唯一の組織であるとともに、県内商店街の活性化に向け、各種指導・育成、相談、情報提供などの各種事業を積極的に展開しており、商店街振興施策の一翼を担う重要な柱である。
- ・今後は、地元市町村とさらに連携し、商店街活性化を担う中核的な人材の育成、若手・女性の参画促進、「まちゼミ」のさらなる普及促進など、県内商店街の取り組みを引き続き支援していく。

### (2) 事業内容

県商店街振興組合連合会が行う指導事業等及び各市商店街組織の育成、商店街の近代化、活性化等の実施に対して支援する。

- ① 組合指導事業
- ② 商店街近代化講習会開催事業
- ③ 商店街青年部・女性部活性化推進事業
- ④ 商店街活性化事業費
- ⑤ 情報提供事業
- ⑥ 会計税務指導事業
- ⑦ 人件費

(3) 県負担・補助率の考え方

地域商店街の組織力強化及び近代化等に要する経費については公益性が高く、定額を補助することが適当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額     | 事業内容の詳細        |
|------|--------|----------------|
| 補助金  | 19,926 | 県商店街振興組合連合会補助金 |
| 合計   | 19,926 |                |

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

地域商店街の振興のため、商店街の人材育成等に要する経費については引き続き県が負担する。

(2) 事業主体及びその妥当性

県内全域を統括する組織は県商店街振興組合連合会だけであり、県内均一に指導できる唯一の組織である。

## 県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

|           |  |
|-----------|--|
| 補助事業名     | 県商店街振興組合連合会補助金   |
| 補助事業者（団体） | 県商店街振興組合連合会（県商連）<br>（理由）<br>県商店街振興組合連合会は県内均一に指導できる唯一の組織であり、地域商店街の振興のために商店街の人材育成等公益性の高い事業を行っているため。  |
| 補助事業の概要   | （目的）商店街組織の育成強化、商店街の環境整備<br>（内容）商店街組合への指導事業、情報提供事業等   |
| 補助率・補助単価等 | 定額・定率・その他<br>（内容）事業費 10/10<br>（理由）<br>地域商店街の組織力強化及び近代化等に要する経費については公益性が高く、事業費 10/10 を補助することが適当であるため。  |
| 補助効果      | ・ 県内商店街組合の組織化（R1）<br>県内商店街振興組合の加盟組合数 53 団体<br>加盟率 91.9%（全国平均 77.3%）<br>・ 講習会、研修会による人材育成（R1）<br>講習会 77 人、研修会 52 人<br>まちゼミフォーラム 52 人 計 181 人受講 |
| 終期の設定     | 終期 令和 5 年度   |

### （事業目標）

- ・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか  
商店街振興組合の県商連加盟数の維持  
研修会、講習会等の受講者数増

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名           | 事業開始前<br>(H26 年度末) | 目標<br>(R3 年度末) | 目標<br>(終期) |
|---------------|--------------------|----------------|------------|
| ① 商店街組合の組織    | —                  | 53 組合          | 53 組合      |
| ② 研修会、講習会受講者数 | —                  | 181 名          | 181 名      |

|         | H29 年度    | H30 年度    | R1 年度     | R2 年度              | R3 年度<br>(要求)      |
|---------|-----------|-----------|-----------|--------------------|--------------------|
| 補助金交付実績 | 19,801 千円 | 19,929 千円 | 19,515 千円 | (予算額)<br>19,926 千円 | (要求額)<br>19,926 千円 |
| 指標①目標   | —         | —         | —         | —                  | 53 組合              |

|        |       |       |       |                |                |
|--------|-------|-------|-------|----------------|----------------|
| 指標①実績  | 57 組合 | 56 組合 | 54 組合 | (推計値)<br>53 組合 | (推計値)<br>53 組合 |
| 指標①達成率 | — %   | — %   | — %   | (推計値)<br>— %   | (推計値)<br>100%  |
| 指標②目標  | 181 人 | 181 人 | 181 人 | 181 人          | 181 人          |
| 指標②実績  | 198 人 | 248 人 | 232 人 | (推計値)<br>181 人 | (推計値)<br>181 人 |
| 指標②達成率 | 106%  | 137%  | 128%  | (推計値)<br>100%  | (推計値)<br>100%  |

### (前年度の成果)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街への巡回指導・相談及び情報提供などを通して、国や県などの施策を活用した事業等の実施を支援している。</li> <li>・ 講習会や研修会、商店街活性化セミナーの実施により、各組合員が他の商店街と交流を図り、知識の取得、資質の向上等、商店街を担う人材育成に寄与している。</li> </ul> |
|---|

### (今後の課題)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項<br/>商店街では、高齢化・後継者不足・施設の老朽化等に伴う廃業により、組合員の減少が深刻な問題となっており、若手組合員を中心とした次世代の後継者育成、新規起業の促進につながる県商連事業の充実が必要である。</li> </ul> |
|--|

### (事業の評価)

|   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br/>○：必要性が高い     △：必要性が低い</li> </ul>                               |  |
| (評価)<br>○   | ・ 県商連が実施する講習会や人材育成等の事業により、組合の組織強化、商店街の魅力向上、中心市街地活性化につながるため、県商連の事業は重要であり、補助の必要性は高い。 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br/>○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている<br/>△：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul> |  |
| (評価)<br>○   | ・ 県商連が実施する講習会等の事業により、商店街の再生や販促強化策につながる知識の取得、資質の向上等、商店街を担う人材育成に寄与している。              |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br/>○：効率化は図られている     △：向上の余地がある</li> </ul>                             |  |
| (評価)<br>○   | ・ 商店街に新規事業の創設や事業の見直しを提案するなど、適時内容の見直しを図っている。  |

(事業の見直し検討)

- ・ 毎年度、事業内容の見直しを実施し、新規事業の創設を検討するとともに効果が低いと考えられる事業については、事業内容の変更や縮小を検討する。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止  
(理由)